

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	海岸防災林造成事業			予定工期	平成30年度～34年度(5年間)	
地区名	勢理客地区	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県	
事業費	170,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽工1.77ha、防風工4,142m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	本事業箇所は、連年の台風や季節風の影響により立木の枯損等が多く見られ、防風・防潮機能が低下している。本事業により、植栽工及び木製防風パネル工を実施し、保安林の防風・防潮機能の強化を図る。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は、連年の台風や季節風の影響により立木の枯損等が多く見られ、防風・防潮機能を十分に発揮できていない。 当該保安林の背後地は、伊是名村の畜産業の拠点となっており、牧草地、牛舎及び堆肥センターがあることから、事業の必要性は高いと判断される。				
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の牧草地、牛舎及び堆肥センターの保全が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊是名村から要望を受け、事業実施について調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、保安林の防風、防潮機能の強化を図り、背後の牧草地、牛舎及び堆肥センターが保全される。また、地元の受入体制も整っている。				
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	206,440	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	206,440	基準年:H29	評価期間:100年	
		総便益B	206,440	B/C	1.18	計算式 206,440/174,659=1.18
	総費用C	174,659				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
			【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">170,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	測量	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		170,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	測量	←→																																										
工事			←			→																																							
総事業費(千円)		170,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について土地所有者である伊是名村と調整が済んでいる。																																												
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮機能の再生及び強化が図れる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	—																																											
	(5) コスト削減の取組	—																																											
	(6) 事業内容の先導性	—																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	海岸防災林造成事業			予定工期	平成30年度
地区名	伊原間地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	16,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工 0.04ha、防風工 80m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A				
事業概要	連年の気象害により衰退した林分において防風工及び植栽工を施工し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本事業箇所は、連年の気象害により林分が衰退して防風・防潮機能が低下している。このため、事業地背後の道路、人家及び農地への潮風害や飛砂等を低減するために海岸防災林を整備する必要がある、事業の必要性は高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害及び飛砂等から事業地背後の道路、人家及び農地の保全が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	土地所有者である石垣市とは、事業実施について調整が済んでいる			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、道路、人家及び農地への潮風害や飛砂等の影響が低減される。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	28,487	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	28,487	基準年: H29	評価期間: 100年
		総便益B	28,487	B/C	1.73
	総費用C	16,499			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">16,000</td> </tr> </table>							H30				工 種 区 分	測量設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		16,000			
			H30																																				
	工 種 区 分	測量設計	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		16,000																																					
(2) 関係機関等 との調整状況	土地所有者である石垣市とは、事業実施について調整が済んでいる																																						
判 定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td colspan="5">A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【理由】 事業実行に必要な調整が済んでいる。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					【理由】 事業実行に必要な調整が済んでいる。																											
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】 事業実行に必要な調整が済んでいる。																																							
④自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の再生及び強化が図られる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td colspan="5">A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。					【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																										
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																							

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	保安林緊急改良事業			予定工期	平成30年度～平成32年度(3年間)
地区名	内花地区	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県
事業費	86,000 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	植栽工 0.95ha、防風工1,864m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	<p>本事業箇所は、平成16年度から平成19年度に保安林改良事業において植栽工と防風工を実施している。しかし、連年の気象害により防風工のネットの劣化が著しく林帯の植生も一部の樹種を残し衰退している。</p> <p>今回の改良事業では、前回の植栽樹種のうち生育のよい樹種を中心に樹種転換を行い、また防風ネットより耐久性を有する木製パネル防風工を採用することで、保安林の防風・防潮機能の回復を図る。</p>				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本事業箇所は、内花地区の北側の海岸に隣接する保安林である。連年の気象害により林帯が劣化していることから、防風・防潮機能は低下しており、農地等の保全の面から、事業の必要性は高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、風害等から保安林背後の農地等の保全が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊是名村から要望を受け、事業実施について調整済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の維持強化が図られ、背後の農地等が保全される。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(1)(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	149,837	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	149,837	基準年:H29	評価期間:100年
		総便益B	149,837	B/C	1.91
	総費用C	78,535			
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">86,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	測量設計	←→					工事	←	→																総事業費(千円)		86,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	測量設計	←→																																										
		工事	←	→																																									
総事業費(千円)		86,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について土地所有者である伊是名村と調整が済んでいる。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
		【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																											
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の再生及び強化が図られる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	—																																											
	(5) コスト削減の取組	—																																											
	(6) 事業内容の先導性	—																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
			【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	保安林緊急改良事業			予定工期	平成30年度
地区名	佐和田地区	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	13,000 千円		補助率等	国 50%、 県 50%	
整備数量	植栽工0.10ha、防風工330m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A				
事業概要	<p>本事業箇所は、平成14年度に林地荒廃防止施設災害復旧事業において防風柵の設置と植栽工を実施している。しかし、連年の台風や季節風による潮風害や飛砂等で防風柵及びネットの劣化が著しく、林帯の植生も衰退し、ギンネム等が侵入し防風機能は十分に発揮できていない。</p> <p>今回の事業により、前回植栽した樹種のうち生育のよい樹種を中心に樹種転換を行い、またネットより対耐久性を有する木製パネル防風工を採用し保安林の防潮、防風機能の回復を図る。</p>				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は平成14年度に林地荒廃防止施設災害復旧事業を実施しているが、連年の台風・季節風及び越波等による潮風害の影響を受け、丸太防風柵が劣化し、倒壊の危険性がある。また、林帯においても台風等の影響により疎林化、枯損しており、現況はギンネム等の雑草木が侵入していることから、防風・防潮機能は十分に発揮できていない。林帯の背後には畑、道路など重要な保全対象が隣接していることから、事業の必要性は高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の畑、道路等の保全が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されており、土地所有者である宮古島市とは事業実施について調整済みである。			
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の再生及び強化を図り、背後の畑、道路等が保全される。</p>		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	34,013	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	34,013	基準年: H29	評価期間: 100年
		総便益B	34,013	B/C	2.68
	総費用C	12,714			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。</p>			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">13,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	測量設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		13,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	測量設計	←→																																									
工事		←→																																										
総事業費(千円)		13,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、土地所有者である宮古島市と調整が済んでいる。																																											
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮機能の再生及び強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	—																																										
	(5) コスト縮減の取組	—																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																										